

## 44 飼料穀物備蓄対策事業

【1, 372(1, 372) 百万円】

### 対策のポイント

飼料穀物の供給途絶に対応するため、配合飼料の主原料である飼料穀物を一定量備蓄します。

### <背景／課題>

- ・ 我が国畜産経営の大宗が利用している配合飼料は、輸入依存度の大きい飼料穀物を主原料としています。
- ・ このため、不測の事態における海外からの飼料原料の供給途絶や国内の配合飼料工場の被災に伴う配合飼料の急激な供給ひっ迫に備え、その主原料であるとうもろこし・こうりゃんを20万トン備蓄します。
  - ① 飼料穀物の輸入依存度・・・とうもろこし(100%)、こうりゃん(100%)
  - ② 配合飼料の原料割合(H22年度)・・・とうもろこし(47%)、こうりゃん(6%)
- ・ 食と農林漁業の再生推進本部で決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」においては、「災害発生時に畜産農家に飼料を安定的に供給できるよう、(中略)、飼料用穀物の適正な備蓄水準を確保する」とされています。

(これまでの不測の事態における放出(貸付)事例)

- ・ 平成10年6月～  
降雨量減少の影響で、米国から日本へ輸送される飼料穀物の大宗が通過するパナマ運河で長期間低水位状態が続き、運送事情が悪化したため、備蓄穀物を放出(貸付)。
- ・ 平成17年9月～  
米国における飼料穀物の主要輸出港であるニューオーリンズをハリケーン「カトリナ」が襲来し、飼料穀物の積み出しが一時的に途絶したことから、飼料穀物の需給のひっ迫が懸念されたため、備蓄穀物を放出(貸付)。
- ・ 平成23年3月～  
東日本大震災により、東北地方の配合飼料工場が壊滅的な被害を受け、飼料供給が極めてひっ迫したことから、他地域の飼料工場での配合飼料の増産と東北地方への円滑な供給を支援するため、備蓄穀物を放出(貸付)。

### 政策目標

不測の事態にあっても、備蓄穀物を機動的に放出することにより、畜産農家に安定的に配合飼料を供給

### <内容>

飼料穀物(とうもろこし・こうりゃん)20万トンを配合飼料メーカーに保管委託します。このとき、地域ごとの配合飼料の生産量などを踏まえ、全国の港湾地域に備蓄を配置します。(※加えて、(社)配合飼料供給安定機構による自主的な飼料穀物の保管(15万トン程度)により、国として35万トンを確保し、官民合計80万トンの適正備蓄水準を確保することで、不測の事態に備えます。)

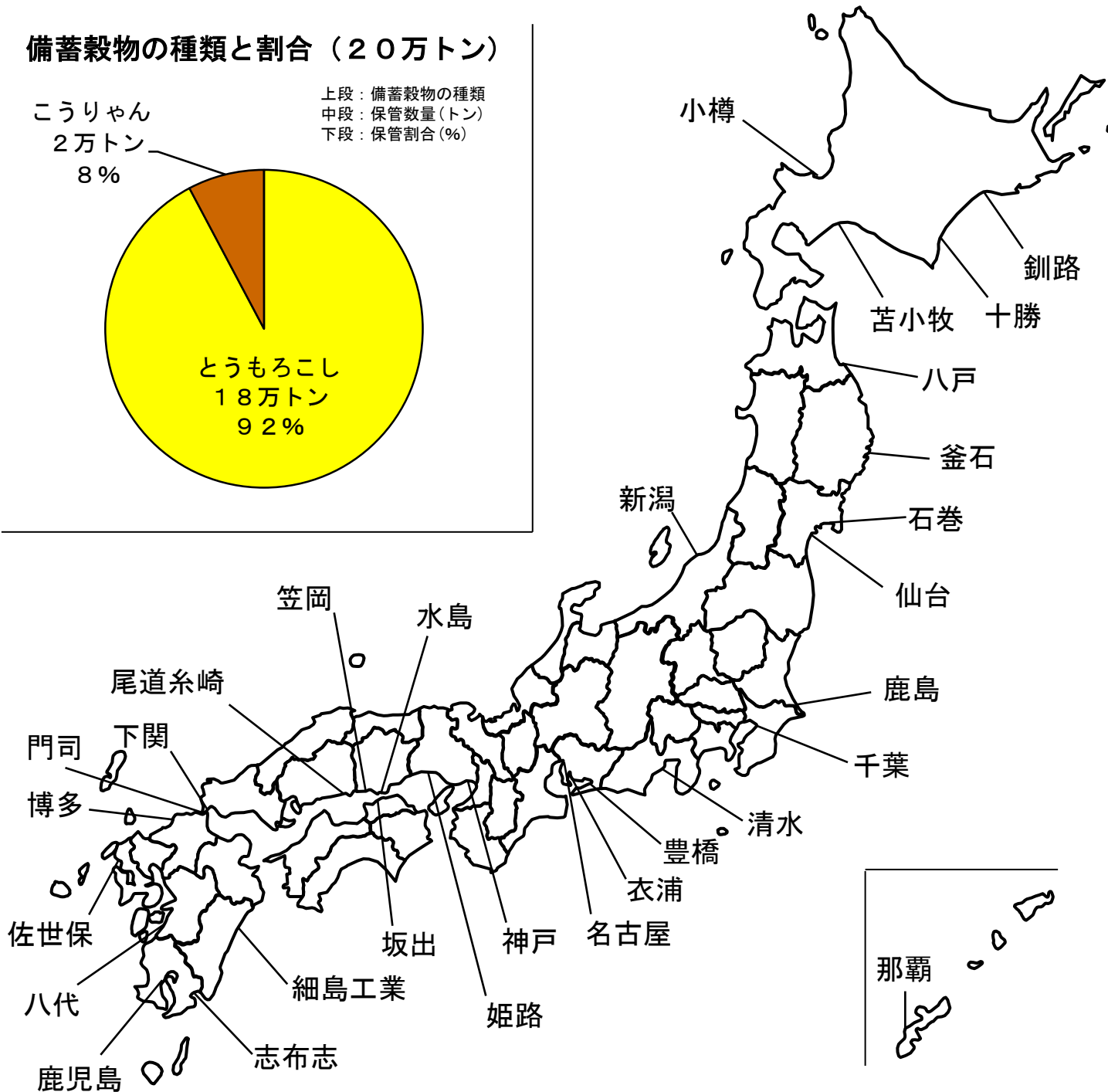
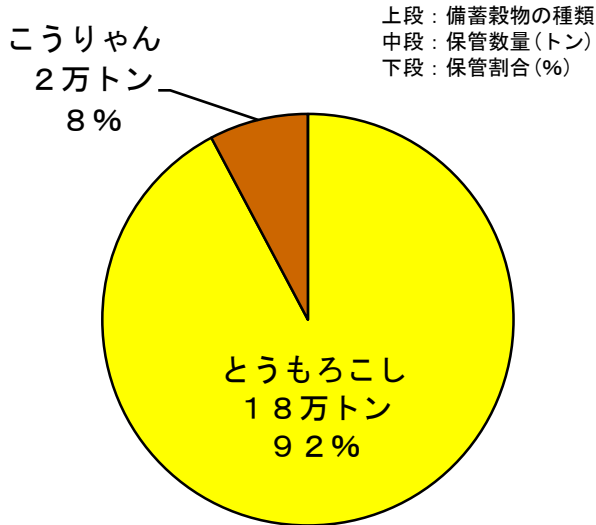
補助率：定額  
事業実施主体：社団法人配合飼料供給安定機構  
備蓄受託者(配合飼料メーカー)

[お問い合わせ先：生産局畜産部畜産振興課 (03-3591-6745(直))]

# 飼料穀物備蓄対策事業

- 不測の事態における海外からの飼料原料の供給途絶や国内の配合飼料工場の被災に伴う配合飼料の急激な供給ひっ迫に備え、その主原料であるとうもろこし・こうりゃんを20万トン備蓄。
- 地域ごとの配合飼料の生産量などを踏まえ、全国の港湾地域に備蓄穀物を配置。

## 備蓄穀物の種類と割合（20万トン）



備蓄穀物20万トンの配置港湾（30港湾）